

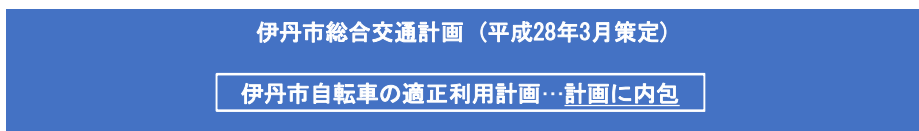
伊丹市総合交通会議について

◆会議設置の背景と目的

本市では、平成27(2015)年度に市の交通体系について定めた「伊丹市総合交通計画」(以下、「計画」という)を策定しました。この計画は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までを前期、平成33(2021)年度から平成37(2025)年度を後期とし、前期終了時に中間見直しを行うこととなっています。

計画の見直しにあたっては、計画(案)を調査審議する「伊丹市総合交通計画策定委員会」、自転車の安全利用の促進や放置自転車対策を調査審議する「伊丹市自転車等対策審議会」、計画の進捗管理と効果検証を行う「伊丹市総合交通計画推進協議会」の3つの会議で調査審議する必要がありましたが、会議の効率化や統一的な運営を図るため、これらの会議を「伊丹市総合交通会議」として統合・再編しました。また、この際、「伊丹市総合交通会議」を、道路運送法における「地域公共交通会議」(伊丹市地域公共交通会議)としても位置付けました。

伊丹市総合交通会議の役割



計画の策定及び変更、進捗管理、効果検証

伊丹市総合交通会議【附属機関・常設】

根 拠：伊丹市総合交通会議条例
所掌事項：市長の諮問に応じ、交通体系の整備その他の交通に関する施策に係る総合的な計画の策定及び変更について調査審議し、答申する。

- ① 総合交通計画の策定及び変更についての調査審議
- ② 計画に位置付けられた施策の進捗状況、効果検証
- ③ 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃等に関する事項(地域公共交通会議の案件)…現時点で開催予定なし

分科会

兵庫県生活交通対策地域協議会

- ・生活交通のあり方に関すること
- ・生活交通の維持・確保方策に関すること

伊丹市総合交通会議の運営(案)

総合交通会議（全体会）

【具体的な協議内容】

- ① 総合交通計画の策定及び変更のとりまとめ
- ② 計画のうち、部会に属していない施策の策定及び変更の提案
- ③ 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃等に関する事項

報 告

進捗管理部会（常設）

- ・計画に位置付けられた施策の進捗状況の確認、効果検証及び変更の提案
- ・施策実施機関を中心に構成
- ・年1回開催

自転車部会（策定・変更時の臨時部会）

- ・計画のうち、自転車（自転車道を除く）及び中心市街地内での移動にかかる施策の策定及び変更の提案
- ・専門委員有

道路部会（策定・変更時の臨時部会）

- ・計画のうち、道路にかかる施策の策定及び変更の提案